

令和 7 年 8 月

令和 6 年度在園児保護者の皆様へ

令和 6 年度 施設等利用費の額に係る通知

施設名：しげる幼稚園

幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者のみなさまに負担いただく入園料や保育料のうち無償になった費用は、「施設等利用費」として仙台市より支給を受けています。

しげる幼稚園の令和 6 年度における児童 1 人当たりの施設等利用費は以下のとおりでしたので、保護者のみなさまにお知らせいたします。

記

児童 1 人当たりの施設等利用費（月額）

|      | 入園料      | 入園料<br>(月額換算) | 保育料      | 月額上限額    | 施設等利用費<br>(A+B と C のうち低い方) |          |
|------|----------|---------------|----------|----------|----------------------------|----------|
|      |          | A             |          |          | 入園料ありの場合                   | 入園料なしの場合 |
| 3 歳児 | 30,000 円 | 2,500 円       | 27,000 円 | 25,700 円 | 25,700 円                   | 25,700 円 |
| 4 歳児 | 30,000 円 | 2,500 円       | 27,000 円 | 25,700 円 | 25,700 円                   | 25,700 円 |
| 5 歳児 | 30,000 円 | 2,500 円       | 27,000 円 | 25,700 円 | 25,700 円                   | 25,700 円 |

（注）入園料は、令和 6 年度の入園にかかる金額を記載しております。

- 施設等利用費は、幼稚園で規定する入園料・保育料の額やお子さんの在籍月数等により計算されています。
- 上記の表は、令和 6 年度における標準的な例を記載しております。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別にしげる幼稚園事務までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

しげる幼稚園 佐伯  
TEL：022-246-1561